



宮 崎 県 公 報

平成25年 4 月 1 日（月曜日） 号外 第27号

発行・印刷 宮 崎 県

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 36,000円

目 次

告 示

○内水面漁業の免許の内容たるべき事項、免許予
定日、申請期間、免許期間及び関係地区又は地

頁

元地区 ----- (水産政策課) 1

告 示

宮崎県告示第 230号

漁業法（昭和24年法律第 267号）第11条第 1 項の規定により、内
水面漁業の免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間、免許
期間及び関係地区又は地元地区を次のとおり定める。

平成25年 4 月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 免許予定日
平成25年 9 月 1 日
- 2 申請期間
平成25年 5 月 1 日から平成25年 6 月30日まで
- 3 免許期間
 - ① 共同漁業権 免許の日から起算して10年間
 - ② 区画漁業権 免許の日から起算して 5 年間
- 4 免許の内容たるべき事項及び関係地区又は地元地区
別冊のとおり